

平成 27 年第 2 回臨時会

朝 日 村 議 会 会 議 録

平成 27 年 5 月 15 日 開会

平成 27 年 5 月 15 日 閉会

朝 日 村 議 会

平成27年第2回朝日村議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (5月15日)	
○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○臨時議長紹介	5
○開会及び開議	5
○議事日程の報告	5
○仮議席の指定	5
○議長の選挙	6
○議事日程の報告	9
○議席の指定	9
○会議録署名議員の指名	9
○会期の決定	9
○副議長の選挙	10
○常任委員の選任	12
○常任委員長及び副委員長の選任	12
○議会運営委員の選任	13
○議会運営委員長及び副委員長の選任	13
○松本市・山形村・朝日村中学校組合議会議員の選挙から松塩筑木曾老人福祉施設組合議会議員の選挙	14
○議案第40号から議案第46号までの一括上程	15
○議案提案説明	15
○議案内容説明	18

○議案第40号から議案第46号までの質疑、討論、採決	18
○村長挨拶	22
○閉会	22
○署名議員	25

平成27年朝日村告示第38号

平成27年第2回朝日村議会臨時会を次のとおり招集する。

平成27年5月7日

朝日村長 中 村 武 雄

1 期 日 平成27年5月15日

2 場 所 AYTマルチメディアセンター

3 付議事件

(1) 議長選挙等について

(2) 専決処分の承認を求めることについて

(3) 人事案件について

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	高橋	廣美	君	2番	中村	賢郎	君
3番	上條	俊策	君	5番	齊藤	勝則	君
6番	上條	昭三	君	7番	北村	直樹	君
8番	小林	弘幸	君	9番	塩原	智恵美	君
10番	林	邦宏	君	11番	清沢	正毅	君

不応招議員（なし）

平成27年第2回朝日村議会臨時会 第1日

議事日程(第1号)

平成27年5月15日(金)午後1時30分開会

臨時議長紹介

開 会

第 1 仮議席の指定

第 2 議長の選挙

(追加付議事件)

議事日程の報告

第 1 議席の指定

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 会期の決定

第 4 副議長の選挙

第 5 常任委員の選任

第 6 議会運営委員の選任

第 7 松本市・山形村・朝日村中学校組合議会議員の選挙

第 8 松塩地区広域施設組合議会議員の選挙

第 9 松本広域連合議会議員の選挙

第10 松塩筑木曾老人福祉施設組合議会議員の選挙

第11 議案第40号 専決処分の承認を求めることについて(朝日村税条例等の一部を改正する条例について)

第12 議案第41号 専決処分の承認を求めることについて(朝日村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)

第13 議案第42号 専決処分の承認を求めることについて(平成26年度朝日村一般会計補正予算(第9号)について)

第14 議案第43号 専決処分の承認を求めることについて(平成26年度朝日村下水道特別会計補正予算(第6号)について)

第15 議案第44号 専決処分の承認を求めることについて(平成26年度あさひプライム

スキー場事業特別会計補正予算（第3号）について

第16 議案第45号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

第17 議案第46号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

第18 村長提案説明

第19 議案内容説明

第20 議案第40号から議案第46号について質疑、討論、採決

出席議員（10名）

1番	高橋 廣美 君	2番	中村 賢郎 君
3番	上條 俊策 君	5番	齊藤 勝則 君
6番	上條 昭三 君	7番	北村 直樹 君
8番	小林 弘幸 君	9番	塩原 智恵美 君
10番	林 邦宏 君	11番	清沢 正毅 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	中村 武雄 君	教 育 長	柳 沢 正 喜 君
会計管理者兼 総務課長	上 條 晴 彦 君	住民福祉課長	中 村 美 代 子 君
生活環境課長	曾 根 克 仁 君	産業振興課長	上 條 靖 尚 君
会 計 課 長	林 さとみ 君		

事務局職員出席者

議会事務局長 高 山 義 教 君

開会 午後 1時30分

◎臨時議長紹介

○事務局長（高山義教君） 議会事務局長の高山義教でございます。開会に先立ちましてご報告を申し上げます。

本日は、一般選挙後、最初の議会でありますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、上條昭三議員が年長の議員でございますので、ご紹介を申し上げます。

〔年長議員 上條昭三君議長席に着く〕

○臨時議長（上條昭三君） ただいまご紹介いただきました上條昭三でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

◎開会及び開議の宣告

○臨時議長（上條昭三君） これより平成27年第2回朝日村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10名で定足数を超過しております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

報道関係者から取材の申し出がありましたので、これを許可いたしました。

◎議事日程の報告

○臨時議長（上條昭三君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

◎仮議席の指定

○臨時議長（上條昭三君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

◎議長の選挙

○臨時議長（上條昭三君） 日程第2、これより議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（上條昭三君） ただいまの出席議員は10名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、1番、高橋廣美議員、3番、上條俊策議員を指名します。

これより、投票用紙を配付します。

投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（上條昭三君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○臨時議長（上條昭三君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（上條昭三君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票願います。

〔投票〕

○臨時議長（上條昭三君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○臨時議長（上條昭三君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。

高橋議員、上條俊策議員、立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○臨時議長（上條昭三君） 投票結果を報告します。

投票総数 10票

有効投票 10票

無効投票 0票

有効投票の内訳を申し上げます。

清沢正毅議員 7票

中村賢郎議員 3票

選挙の結果は以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は2.5票であります。

したがって、清沢正毅議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（上條昭三君） ただいま議長に当選されました清沢正毅議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、当選されました清沢正毅議員の発言を求めます。

〔11番 清沢正毅君登壇〕

○議長（清沢正毅君） ただいま議長の選挙の結果に基づきまして、朝日村村議会議長の責を拝命させていただきました清沢正毅でございます。

何分にも新人議員ではございますが、この朝日村の村議会の活性化と強化に向けて尽力してまいりますので、ぜひここにおいでの方の皆さんの絶大なるご支援、ご協力を賜りたくお願いを申し上げまして、議長の拝命を謹んでお受けさせていただきます。よろしく申し上げます。

○臨時議長（上條昭三君） 以上で議長選挙が終了しました。

皆様のご協力をいただき、無事職務を果たすことができました。まことにありがとうございました。議長と交代いたします。

ここで暫時休憩をします。

2時まで休憩といたします。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 2時00分

○議長（清沢正毅君） それでは、本会議を再開をいたします。

ただいま議長選挙におきまして、朝日村村議会議長の拝命をいただきました清沢正毅でございます。

本来この場では、もとよりその器ではないと申し上げるべきところであると思いますが、あえて私は、その器を認めていただいたというふうを受けとめさせていただいて、これからの議長の職を全うしてまいりたいというふうに思います。

現実となると、今さらながらこの議長の重責を非常に痛感し、身の引き締まる思いをしているところであります。しかしながら、そんなことを言っている時間はございません。本日ただいまから、その任務に当たらなければなりません。

議会の重要な責務は、執行機関である村行政の政策や予算、条例制定などの審議において最終的な政策決定機関でありますので、行政側と是々非々の精神で議会側の意志を明確に打ち出して、村民総意の行政運営に期すべく議会の責任を果たしてまいりたいと思います。

また、我が村政の長たる方、こちらにおいでになります。と、とてもリーダーシップが旺盛な方であり、実行力も行動力も大変すぐれた方であり、村内のみならず地域周辺の行政のトップの皆さんからも大変信頼を受けている方であり、

そんな行政のトップのお膝元の議会が「何だ」と言われることのないように、朝日村村議会として、周辺地域にもまさるとも劣らない議会活動を展開していかなければならないと痛感しているところでございます。

また、時には我が行政のトップは、一人で突っ走ってしまうところもややあるのではないかなと思いますので、議会のチェック機能も十分に活用し、いたずらに摩擦を起こすのではなく、かといって安易な妥協もせず、村民の目線で納得いくかじ取りを、行政のかじ取りをしていただくよう、議会の役割を協力的に発信していく所存でございます。

そして、行政と議会は車の両輪のごとくバランスをとり合って、将来にわたって朝日村が朝日村としてあり続け、村民の皆さんが生き生きと行動し、安心して豊かな生活のできる朝日村版地域創生戦略を、ともに確立をしていくべく努めてまいり所存でございます。

どうか皆さん、ここにいらっしゃる皆さんのご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

◎議事日程の報告

- 議長（清沢正毅君） それでは議事に入ります。議事日程第1号の追加1を別紙のとおり配付してございます。
-

◎議席の指定

- 議長（清沢正毅君） 日程第1、議席の指定を行います。
議席は会議規則第4条第1項の規定により、ただいま着席の議席を指定いたします。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（清沢正毅君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により

1番 高橋 廣美 議員

2番 中村 賢郎 議員

を指名をいたします。

◎会期の決定

- 議長（清沢正毅君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は本日限りとしたいと思いますが、これに異議はございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（清沢正毅君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日限りと決定をいたしました。

◎副議長の選挙

○議長（清沢正毅君） 日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（清沢正毅君） ただいまの出席議員は10人です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、5番、齊藤勝則議員、9番、塩原智恵美議員を指名をいたします。

これより投票用紙を配付をいたします。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○議長（清沢正毅君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（清沢正毅君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票お願をいたします。

〔投票〕

○議長（清沢正毅君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 投票漏れがないと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

齊藤議員、塩原議員、立ち会いをお願いをいたします。

〔開 票〕

○議長（清沢正毅君） それでは、投票結果をご報告申し上げます。

投票総数 10票

有効投票 10票

無効投票 0票

有効投票の内訳を申し上げます。

小林弘幸議員 5票

高橋廣美議員 3票

上條昭三議員 2票

選挙の結果は以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は2.50票であります。

したがって、小林弘幸議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（清沢正毅君） ただいま副議長に当選されました小林弘幸議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

当選人の発言を求めます。

小林議員。

〔8番 小林弘幸君登壇〕

○副議長（小林弘幸君） ただいまの投票の結果、謹んで副議長を拝命いたします。よろしくお願いたします。

なお、全ての原点は住民視点、住民のための村政を目指し、議長を最大限サポートしたいと思っております。そして、よりよい村づくりに貢献できたらと思います。これからもよろしくお願いたします。

○議長（清沢正毅君） 以上で、副議長の選挙を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

ただいまの時間が2時17分ぐらいですから、再開は3時ごろを予定をしたいと思います。

よろしくお願いたします。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 3時00分

○議長（清沢正毅君） それでは、本会議を再開をいたします。

◎常任委員の選任

○議長（清沢正毅君） 日程第5、常任委員の選任を行います。

お諮りをいたします。常任委員の選任につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により、議長より指名をしたいと思いますが、異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 異議なしと認めます。

よって、総務産業常任委員に上條昭三議員、塩原智恵美議員、中村賢郎議員、北村直樹議員、清沢正毅議員。

社会文教常任委員に林 邦宏議員、高橋廣美議員、上條俊策議員、齊藤勝則議員、小林弘幸議員を指名をいたします。

◎常任委員長及び副委員長の選任

○議長（清沢正毅君） ここで、正副委員長の選任を行います。

正副委員長は、委員会条例第8条第2項の規定により、各委員会において互選の上、議長に報告していただこうと思います。

各常任委員長及び副委員長の選任の結果を報告を求めます。

初めに、総務産業委員会から、中村賢郎議員、報告をお願いをいたします。

〔2番 中村賢郎君登壇〕

○2番（中村賢郎君） 総務産業委員会から正副委員長の選任についてご報告いたします。

まず、総務産業委員会委員長に上條昭三議員、同じく副委員長に塩原智恵美議員を選任を

いたしましたので、ご報告いたします。

○議長（清沢正毅君） 続きまして、社会文教委員会から、上條俊策議員、報告をお願いいたします。

〔3番 上條俊策君登壇〕

○3番（上條俊策君） それでは、社会文教常任委員会委員長、副委員長を決定いたしましたので、報告させていただきます。

委員長に林 邦宏議員、副委員長に高橋廣美議員を選任いたしました。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 以上で、各常任委員長及び副委員長の選任の報告は終わりました。

◎議会運営委員の選任

○議長（清沢正毅君） 日程第6、議会運営委員の選任を行います。

お諮りをいたします。議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、議長より指名したいと思いますが、異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員に齊藤勝則議員、林 邦宏議員、上條昭三議員、小林弘幸議員を指名させていただきます。

◎議会運営委員長及び副委員長の選任

○議長（清沢正毅君） ここで、議会運営委員会の正副委員長の選任を行います。

正副委員長は、委員会条例第8条第2項の規定により、議会運営委員会において互選の上、議長に報告をしていただきたいと思います。

議会運営委員長及び副委員長の選任結果の報告を求めます。

上條昭三議員の報告をお願いします。

〔6番 上條昭三君登壇〕

○6番（上條昭三君） それでは、議会運営委員会委員長に齊藤勝則議員、副委員長に林 邦宏議員を選任いたしましたので、ご報告いたします。

○議長（清沢正毅君） 以上で、議会運営委員長及び副委員長の選任の報告は終わりました。

◎松本市・山形村・朝日村中学校組合議会議員の選挙から松塩筑木曾老人福祉施設組合議会議員の選挙

○議長（清沢正毅君） 日程第7、松本市・山形村・朝日村中学校組合議会議員の選挙から日程第10、松塩筑木曾老人福祉施設組合議会議員の選挙までを行います。

お諮りをいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定しました。

お諮りをいたします。指名の方法については、議長において指名したいと思いますが、ご異議はございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） ご異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定いたしました。

初めに、松本市・山形村・朝日村中学校組合議会議員に、林 邦宏議員、高橋廣美議員、上條俊策議員、齊藤勝則議員、小林弘幸議員、清沢正毅議員を指名をいたします。

次に、松塩地区広域施設組合議会議員に、清沢正毅議員及び林 邦宏議員を指名をいたします。

次に、松本広域連合議会議員に、清沢正毅議員を指名いたします。

続いて、松塩筑木曾老人福祉施設組合議会議員に、小林弘幸議員を指名をいたします。

お諮りをいたします。ただいま議長において指名をしましただけで、おとり当選人と定めることに異議はございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名のとおり当選されました。

当選された議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

3時30分から再開をしたいと思います。

休憩 午後 3時15分
〔全 員 協 議 会〕
再開 午後 3時28分

○議長（清沢正毅君） それでは、本会議を再開をいたします。

◎議案第40号から議案第46号までの一括上程

○議長（清沢正毅君） 日程第11、議案第40号から日程第17、議案第46号までを一括上程いたします。

提出された議案はお手元に配付のとおりでございます。

◎議案提案説明

○議長（清沢正毅君） 日程第18、ただいま提出されました議案について、提案理由の説明を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 本日ここに、朝日村議会第2回臨時会を開催をいたしましたところ、議員の皆様方にはおそろいでご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

まず初めに、私ごとでございますが、このたびの村長選挙におきまして、多くの村民の皆様方の力強いご支援を賜り、3期目の重責を担わさせていただくことになりました。もとより

微力ではございますが、村民の負託に全力で応えてまいる所存でございます。

議員の皆様におかれましては、同じくこのたびの議会議員選挙によりまして、無投票にて見事当選の榮譽を得られましたことに、心からお祝いを申し上げます。議員の皆様には、議会制民主主義のもと、村民の代表としてこれからの4年間、その重責を担われ、村民のため、朝日村政発展のためのご活躍をご期待を申し上げます。

それでは、選挙後の初議会でありますので村政運営に当たっての所信を申し上げたいところでございますが、今議会は臨時会でございますので、所信表明は6月定例会で申し上げることとし、本日は私の公約の基本的な考え方を申し上げます。

私の基本的な考え方、公約、マニフェストにつきましては、就任当初から不変でございます。まず、「新しい感覚で朝日村をつくろう」を継続して基本理念とし、時代の流れをくみ取り、現在、未来を見据え、しかも郷土朝日村のよさを再認識するとともに、これを生かし、個性あふれる生き生きとした力強い村づくりを、村民の皆様とともに進めてまいるのでございます。

この「個性あふれる」とはまさに朝日村らしさをあらわし、「生き生き」とは村民が健康で活力があり生涯現役の村づくりでございまして、「力強い村づくり」とは災害に強い村であり、防災の拠点として、また、村民のよりどころとしての、長年の懸案でありました新役場庁舎を村産材で建設をするものでございます。

さらに、朝日村を朝日村として持続可能な村づくりには、就任以来重点事項として取り組んでおります財政の健全化、安定化を引き続き進め、しかも、人口確保対策は極めて重要課題でございまして、本年度は当朝日村の人口ビジョンの策定を初め、これに伴います総合戦略の策定、推進が求められるところでございます。これらは、今後、議員の皆様と十分協議してまいる所存でございます。よろしくお祈りを申し上げます。

次に、先ほど新しい議会構成がされまして、議長に選任をされました清沢正毅議員及び副議長に選任をされました小林弘幸議員に対しまして、心からお祝いを申し上げます。まことにめでたうございます。

現在は少子高齢社会が急速に進み、人口減少時代を迎え、朝日村が朝日村として持続可能な村づくり、また、朝日村の今後百年の計とも言うべき新役場庁舎の建設等と、極めて重要な時期に正副議長に就任されましたお2人におかれましては、新たな議会構成のもとで議会運営の重責を担われるわけでございます。村政発展のためご活躍されますようご祈念を申し上げます。

それでは、ただいま上程されました議案につきましてご説明を申し上げます。

本日提案いたしました議案は、専決5件、人事2件の計7件でございます。

まず、議案第40号から44号までは、専決処分の承認をお願いするものでございます。

最初に、議案第40号 朝日村税条例等の一部を改正する条例、議案第41号 朝日村国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、3月末に行われました国の地方税法の改正等に伴い、村条例をそれぞれ改正したものでございます。

次に、議案第42号 平成26年度朝日村一般会計補正予算（第9号）につきましては、既定の予算の総額に5,242万円を追加しまして、予算総額を32億6,860万円としたものでございます。専決の主な内容は、3月定例議会後に確定をしました国からの交付金、地方交付税及び地方債などを精査し、財政調整基金に積み立てたものでございます。

次に、議案第43号 平成26年度朝日村下水道特別会計補正予算（第6号）は、議案第44号 平成26年度あさひプライムスキー場事業特別会計補正予算（第3号）ともどもにつきましては、地方債事業の精査を行ったものでございます。

次に、議案第45号 朝日村監査委員の選任につきましては、地方自治法の規定に基づきまして、監査委員の選任に当たり、議会の同意をお願いするものでございます。このたび監査委員の任期満了に伴いまして、代表監査委員に、芦之久保の上條孝也氏と、議会選出の監査委員に高橋廣美氏を選任したいので、皆さんの同意をお願いするものでございます。任期につきましては、代表監査委員は平成31年5月14日まで、議会選出の監査委員は平成31年4月30日までとするものでございます。

次に、議案第46号 朝日村教育委員の任命につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定によりまして、教育委員の任命に当たり、議会の同意をお願いするものでございます。朝日村教育委員に、下洗馬地区の中村八重美氏を任命したいので、ご同意をお願いいたします。任期につきましては、平成31年5月17日までとするものでございます。

以上、本日提案いたしました議案につきましてご説明を申し上げましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

◎議案内容説明

○議長（清沢正毅君） 日程第19、議案内容説明を求めます。

お諮りいたします。議案内容説明は、本会議を閉じ全員協議会で行いたいと思いますが、異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案内容説明は、本会議を閉じ全員協議会で行いますので、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時40分

〔全 員 協 議 会〕

再開 午後 4時35分

○議長（清沢正毅君） それでは、本会議を再開いたします。

◎議案第40号から議案第46号までの質疑、討論、採決

○議長（清沢正毅君） 日程第20、議案第40号から議案第46号までの質疑、討論、採決を行います。

議案第40号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終了いたします。

これから討論を行います。討論はございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終了いたします。

これから議案第40号を採決いたします。

本件は承認することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第40号は承認することに決定いたしました。

議案第41号 専決処分の承認を求めることについて（朝日村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）を議題といたします。

本件について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終了いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終了いたします。

これから議案第41号を採決いたします。

本件は承認することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第41号は承認することに決定しました。

議案第42号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度朝日村一般会計補正予算（第9号）について）を議題といたします。

本件について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終了いたします。

これから討論を行います。討論はございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終了いたします。

これから議案第42号を採決いたします。

本件は承認することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第42号は承認することに決定いたしました。

議案第43号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度朝日村下水道特別会計

補正予算（第6号）について）を議題にいたします。

本件につきまして質疑を行います。質疑はございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終了いたします。

これから討論を行います。討論はございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終了いたします。

これから議案第43号を採決いたします。

本件は承認することに賛成の方はご起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第43号は承認することに決定いたしました。

次に、議案第44号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度あさひプライムスキー場事業特別会計補正予算（第3号）について）を議題といたします。

本件について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第44号を採決いたします。

本件は承認することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第44号は承認することに決定しました。

次に、議案第45号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

なお、ご本人がこちらにおられますので、退室していただいておりますので、ご承知おきお願いをいたします。

〔1番 高橋廣美君退場〕

○議長（清沢正毅君） お諮りいたします。本件は人事案件でありますので、質疑、討論を省

略し、直ちに採決したいと思いますが、これに異議はございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 異議なしと認めます。

したがって、質疑、討論を省略し、直ちに採決を行います。

上條孝也氏及び高橋廣美氏について、監査委員の選任につき同意することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、上條孝也氏及び高橋廣美氏の監査委員の選任につき同意することに決定いたしました。

〔1番 高橋廣美君入場〕

○議長（清沢正毅君） 次に、議案第46号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

ここで再度、人事案件の身内の方がいらっしゃいますので、退室をしていただいてから語りしたいと思います。

〔2番 中村賢郎君退場〕

○議長（清沢正毅君） お諮りいたします。本件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに異議はございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 異議なしと認めます。

したがって、質疑、討論を省略し、直ちに採決を行います。

中村八重美氏について、教育委員会の委員の任命につき同意することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、中村八重美氏の教育委員会の委員の任命につき同意することに決定いたしました。

〔2番 中村賢郎君入場〕

◎村長挨拶

○議長（清沢正毅君）　ここで、村長より挨拶したい旨の申し出がございましたので、これを許可いたします。

中村村長。

〔村長　中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君）　発言の機会をいただきましたので、閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日の臨時会は、私も含め議員の皆様も新体制でのスタートでございまして、清沢議長さんをキャップに村民の期待に応えられるよう、ともども鋭意努力してまいりたいと存じます。

本日提案いたしました議案につきましては、それぞれ原案どおり決定をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

なお、先ほど議会の同意をいただきました人事案件につきまして、退任されました監査委員の栗津原一芳氏並びに教育委員長の下田幸子氏につきましては、それぞれ任務を全うされ、村民のため、また村政発展のためにご尽力賜りましたことに、この場をおかりしまして感謝の意を申し上げるものでございます。

そこで、新たに新監査委員となられました上條孝也氏につきましては、長年培われました企業感覚を発揮され、監査委員としてご活躍を期待するものでございます。

また、新教育委員となられました中村八重美氏につきましては、長年にわたり村の保育行政に携われ、また教育次長としての経験もあり、今後のご活躍に期待をいたしております。

終わりに当たりまして、議員の皆様方におかれましては時節柄ご自愛をいただき、村民のため、村政発展のためにご活躍、ご尽力を賜りますようお願いを申し上げまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（清沢正毅君）　以上で、本臨時議会の会議に付された案件は全て終了をいたしました。これで本日の会議を閉じます。

初めての議事進行でございましたが、皆様のご協力をいただき終了することができました。本当にありがとうございました。

これにて、平成27年第2回朝日村議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

閉会 午後 4時48分